

監事監査報告書

令和4年5月18日

社会福祉法人 小樽四ツ葉学園

理事長 岩田利康様

監事 佐藤 清二

印

私し監事は、令和4年5月18日に令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度法人5事業所の決算に係る施設会計、決算書類及び付属明細書、令和4年3月31日付け預金残高証明書について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告します。

但し、岡田孝雄監事入院中のため欠席となりました。

1. 監査の方法及び内容

各監事は、理事及び関係職員等の意思疎通を図り、その他の関係会議等に出席をし、理事及び関係職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決算に係る関係書類を閲覧し、重要な財産の状況を調査しました。

当該年度決算に係る事業報告等（その付属明細書）についての内容確認をしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の確認調査を行い、当該年度会計決算に係る収支計算書（決算書類及び付属明細書）及び財産目録、固定資産台帳についても確認をしました。

また、寺田税理士事務所による決算に係る実施報告書を閲覧し内容確認をした。

2. 監事意見

① 事業報告等の監査結果

一 事業報告等は、法令及び規程に従い、特に問題等もなく正しく示していると認めます。

二 理事の職務等の執行に関する行為等については、定款及び細則に違反する重大な事実は認められません。

② 決算書関係書類及び財産目録の監査結果

決算書関係書類及び財産目録、固定資産台帳については、法人の財産、収支及び資産の増減の状況全ての重要な点において適切に示しているものと認めます。

また、令和4年5月17日に寺田税理士事務所の決算に係る実施報告書を打ち合わせ確認されおり、明瞭適切に示されていることを認めます。

③ 法人事業所の令和4年3月31日付け預金通帳及び預金残高証明書を確認し、全て適正に示しているものと認めます。

監事監査報告書

令和4年6月25日

社会福祉法人 小樽四ツ葉学園

理事長 岩田利康様

監事 佐藤 清二

監事 岡田 孝雄



私たち監事は、令4年6月20日21日に令和4年4月から令和4年6月直近までの令和4年度の労務関係、施設会計、利用者会計、事業状況、研修会等について監査をおこないました。その方法及び結果について、つぎのとおり報告いたします。

1. 監査の方法及び内容

各監事は、施設長及び関係職員等と意思疎通を図り、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な労務に係る関係書類を閲覧し、会計及び給与規程、研修状況、事業計画完了状況を調査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の確認調査を行い、当該会計年度に係る試算書関係書類について確認いたしました。また、税理士事務所の月報も確認しました。利用者預り金会計元帳及び預金通帳、定期預金、領収書関係書類の確認実施をしました。

2. 監査意見

①施設会計等の監査結果

- 一 試算書及び関係書類等は、法令及び規程に従い、特に問題等もなく正しく示しているものと認めます。
- 二 各施設の支援加算支給等について4月より各施設職員に支給しているのを認めます。
- 三 経理規程の細則に従って、年度内に顧問税理士事務所との打ち合わせを行っている事を認めます。
- 四 法人の財産、収支及び資産の増減の状況を全て適正に示しているものと認めます。

②利用者預り金の監査結果

利用者元帳及び個人通帳、定期預金、領収書関係の全て適正に示しているものと認めます。

③労務関係の結果

各事業所の来年度3・6協定を労働基準監督署へ提出関係書類を確認する。

年次休暇整理簿の確認及び来年度の年休消化5日付与の対応を確認するが、各施設職員に付与していることを認めます。

④事業計画の結果

各事業所について、令和4年度の事業計画実施について適切に実施していることを認めます。

⑤研修会参加報告書の結果

新型コロナウィルス感染症対策によりリモートで必要な研修参加することを認めます。

監査報告書

令和5年3月17日

社会福祉法人 小樽四ツ葉学園
理事長 岩田利康 殿

監事 佐藤 清二

監事 岡田 孝雄



私たち監事は、令和5年3月14日15日に令和4年7月から令和5年2月直近までの法人本部、労務関係、施設会計、利用者会計、保育所の保育内容、各施設のコロナワクチンの接種、感染症対策等の状況について監査をおこないました。その方法及び結果について、つぎのとおり報告いたします。

1. 監査の方法及び内容

各監事は、理事及び関係職員等と意思疎通を図り、理事及び関係職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、特にコロナ関係でクラスター発生に関する確認など関係書類、労務関係諸届、施設会計、利用者会計、小口現金等の状況などの確認調査をした。

また、コロナワクチンの接種状況及び感染症対策等の状況の確認をした。

2. 監査意見

1 施設会計等の監査結果

- 一 各5事業所の月試算書、小口現金、伝票、問題等もなく正しく示しているものと認めます。
- 二 毎月の税理士報告書の確認でも経理規程に違反する重大な事実は認められません。

2 利用者会計の監査結果

利用者個人の預金通帳、支払い領収書、各自の元帳との照合問題等もなく正しく示し整理記載されているものと認めます。

- 3 事業計画に係る整備工事の決定し契約書において適正に処理されていると認めます。
- 4 各施設事業所の職員年休整理簿の適正に処理しているものと認めます。
- 5 コロナワクチンの接種状況として法人施設余市関係では接種完了しているのを確認しました。一方小樽関係保育所及び障害施設に関しては、職員の利用者の接種は完了しているが、9月に四ツ葉、11月上下旬に幸住学園でクラスター発生しを確認する。
- 6 保育所の保育内容及び建物状況の確認、保育士の勤務状況を確認する。